

## 業務仕様書

### 1 業務名

瀬戸内4県都市高付加価値観光コンテンツ造成等業務

### 2 目的

瀬戸内4県都市長会事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、これまで、「瀬戸内海」という共通の資源を持つ4市（岡山市、広島市、高松市及び松山市）が連携し、互いの特性を活かした観光プロモーションを行ってきた。

令和8年度は、瀬戸内海を囲む4市が、観光地として大きな経済波及効果が期待できる、高付加価値旅行者に訴求する既存の観光コンテンツの抽出に加え、新たな観光コンテンツの造成を行い、4市共同によるプロモーションを実施する。

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### 4 業務内容等

高付加価値旅行者<sup>\*</sup>をターゲットとし、以下の業務を行うこと。

※ 高付加価値旅行者は、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然などに触れることで自身の知識を深め、インスピレーションを得ることを重視する傾向にある。

#### (1) 既存の高付加価値観光コンテンツの抽出

高付加価値旅行者に訴求する既存の観光コンテンツを、4市それぞれから、少なくとも1件以上抽出すること。なお、抽出に当たっては、「伝統・文化」、「自然」、「食」及び「アート」など4つ程度のテーマを設定し、テーマごとに4市合計で少なくとも1件以上のコンテンツを抽出するものとする。また、抽出する既存の観光コンテンツは、下記のア又はイに該当するものとする。

ア 受託者がすでに実施、販売を行っているもの。

イ 受託者以外の事業者等が実施、販売しているもので、後述(3)への掲載が可能なもの。

#### (2) 新たな高付加価値観光コンテンツの造成

(1)で設定したテーマに沿って、4市のそれぞれの特性を活かした高付加価値観光コンテンツを各市1件以上造成すること。造成するコンテンツは、地域の「文化」や「独自性」等を反映させるとともに、ストーリー性や対話的な要素を取り入れること。

令和9年度以降の民間での事業化、自走化を見据え、採算性の高い企画とすること。

なお、2市以上にまたがるコンテンツを造成する場合は、それぞれの市において1件造成したのものとして取り扱うこととする。

#### (3) PR用素材の企画・制作

抽出及び造成した観光コンテンツについて、4市で一体的に情報発信するためのPR用素材を企

画・制作すること。PR用素材は、Web媒体等での広報がしやすいデジタルパンフレット等（日本語版及び英語版）の形式とし、紙に印刷した場合も閲覧可能となるレイアウトとすること。構成は、都市別又はテーマ別（関心のあるテーマやニーズに応じて訴求可能なもの）とし、デザイン等に統一感を持たせながら、瀬戸内エリア全体のブランド力を高めるようなものとする。

(4) OTAやSNS等を活用した情報発信

抽出及び作成した観光コンテンツについて、ターゲットに即したOTAやSNS等を選定し、前述(3)の成果物を活用するなどして効果的なプロモーションを実施すること。発信方法は、受託者以外が運営するプラットフォームへの掲載（広告を含む。）のほか、受託者が運営するSNSアカウントや販路への掲載を含めるものとする。

(5) その他効果的な取組

より効果的となる独自提案は、実行委員会と協議の上決定すること。

## 5 スケジュール

項目	実施時期
観光コンテンツの抽出・作成	令和8年12月末まで
PR用素材の企画・制作	令和8年12月末まで
OTAを活用した情報発信	令和9年1月から令和9年2月末まで
SNS等を活用した情報発信	令和9年1月から

## 6 実施報告等

(1) 実施計画書

契約締結後、すみやかに実施計画書を作成し、発注者の承認を得ること。

(2) 実施報告書

委託業務完了の日から起算して10日を経過した日又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに、委託期間中の取組内容や成果（送客実績等を含む。）を記載した実施報告書を作成し、発注者に提出すること。

## 7 特記事項

- (1) 本業務の実施においては、発注者との打ち合わせを適宜かつ十分に行い、円滑な業務実施に努めること。
- (2) 本業務により制作された成果物の著作権等については、すべて発注者に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、業務を履行すること。